

## 【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 サファイア・キャピタル株式会社 代表取締役 山田 泰生

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋1丁目13番1号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2025年12月12日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	フィットクルー株式会社
証券コード	469A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

## 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	サファイア・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋1丁目13番1号
事務上の連絡先及び担当者名	サファイア・キャピタル株式会社 投資オフィサー ノウルイマンヌ白蓮
電話番号	08044241912

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月12日
訂正箇所	<p>下記の通り</p> <p>1. 住所所在地：番地以降      2. 保有株券等の数      3. 株券等保有割合      4. 当該株券等に関する担保契約等重要な契約      5. 取得資金の内訳</p>

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都中央区日本橋1丁目13番10号

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都中央区日本橋1丁目13番1号

(訂正前)

## 第2 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者（大量保有者）/1】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	サファイア・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋1丁目13番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	サファイア・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋1丁目13番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	169,487		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 169,487	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		169,487
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			169,487
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 169,487
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		169,487
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月12日現在)	V	1,123,787
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		15.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月12日現在)	V	1,075,487
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		15.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月12日	普通株式	16,400	1.46	市場内	処分	3308

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月12日	普通株式	16,400	1.52	市場内	処分	3308

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップ誓約書において、ロックアップの解除条件は、上場日（2025年12月12日）から180日が経過した場合（2026年6月10日以降）、または株価が公開価格の1.5倍に達した場合のいずれか早い時点と定められている

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップ誓約書においては、ロックアップの解除条件として、上場日（2025年12月12日）から180日が経過した日（2026年6月10日以降）または株価が公開価格の1.5倍に到達した日のいずれか早い時点と定められています。

金融商品取引法第27条の23第3項第2号に規定する「株式等の数」は、当社が無限責任組合員を務めるサファイア第1号投資事業有限責任組合が保有する株式数を指しております。

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	18,532,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	18,532,000

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	18,532,000
上記(Y)の内訳	その他金額は、金融商品取引法第27条の23第3項第2号分であり、当社が無限責任組合員であるサファイア第1号投資事業有限責任組合の出資分であります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	18,532,000